議案第6号

平成22年度狭山市下水道事業特別会計補正予算(第3号)

平成22年度狭山市下水道事業特別会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ124,184千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,643,859千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算 補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歲入歲出予算補正

歳 入 (単位 千円)

		款				項		補 正	前	の額	補	正額			計	
4	財	産 収	入							1 5 0		4	4			1 9 4
				1	財	産 運 用	1 収入			1 5 0		4	4			1 9 4
5	寄	附	金						4	1, 000		45,00	0		49,	0 0 0
				1	寄	附	金		4	1,000		45,00	0		49,	0 0 0
6	繰	入	金					1,	0 0 2	2, 946	1	08, 15	6	1,	1 1 1,	102
				2	基	金 繰	入 金		1 6 1	1, 956	1	08, 15	6		270,	1 1 2
8	諸	収	入						1	1, 258		12, 38	4		13,	6 4 2
				4	雑		入			1 1		12, 38	4		12,	3 9 5
9	市		債					1,	1 2 7	7, 100		41, 40	0	1,	085,	700
				1	市		債	1,	1 2 7	7, 100		41, 40	0	1,	085,	7 0 0
		歳	入	合		計		4,	5 1 9	9,675	1	24, 18	4	$\overline{4}$,	643,	8 5 9

歳 出 (単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 下水道管理費		1, 197, 825	△44,840	1, 152, 985
	1 維持管理費	1, 197, 825	△44,840	1, 152, 985
2 建 設 改 良 費		1, 757, 098	△29,000	1, 728, 098
	1 下水道建設費	1, 682, 098	△29,000	1, 653, 098
	2 下水道改良費	75,000	0	75,000
4 公 債 費		1, 478, 052	197, 980	1, 676, 032
	1 公 債 費	1, 478, 052	197, 980	1, 676, 032
5 諸 支 出 金		1 5 0	4 4	1 9 4
	1 基金積立金	1 5 0	4 4	1 9 4
歳 出	合 計	4, 519, 675	124, 184	4, 643, 859

第2表 繰越明許費 (単位 千円)

		志	款項					事業	名	金	額
2	建	設	改	良	費	1	下水道建設費	市街化調整区域汚水管渠整備事業	*		45,117

第3表 地方債補正

追加

走	記	債	の	目	的		限』	度	額	起債の方法	利		率		償	還	の	方	法
公	営	企	業	債	借	換	1 4	1,	千円, 600	普通貸借又は証券発行	4.	0 %	6以内	により		引を短縮	首し、	若しくに	、市財政の都合 は繰上償還し、 る。

変更

却		補	正	前		補	正	後
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
	千円			借入先の融通条件による。	千円			
				ただし、市財政の都合によ				
下水道整備事業費	1, 052, 600	普通貸借又	4.0%	り据置期間を短縮し、若し	869, 600	補正前に同	補正前に	補正前に同
		は証券発行	以内	くは繰上償還し、又は低利		\mathbb{C}_{\circ}	同じ。	じ。
				に借換えすることができ				
				る。				

平成23年2月18日提出

狭山市長 仲 川 幸 成